

授業概要

社会の中のさまざまなトラブルは、何が問題で、どのように考え、どう判断すればよりよい解決になるのか。そのよりどころとなる法的な考え方（リーガルマインド）を身につけることが現代社会で必要となる。こうした問題解決の指針となるリーガルマインドを身につけていないと、トラブルに巻き込まれ易くなるかもしれない。トラブルの多くは、安易な方法を選択し、こうした解決ができなかつたことが原因だからだ。そこで、この講義では、生活の中のさまざまな問題について、リーガルマインドを通じて、解決策を考えることを内容としている。

授業計画

第 1 回	法への扉を開こう 一ガイダンス
第 2 回	裁判員制度 一もし、あなたが裁判員に選ばれたならばどう判断する
第 3 回	契約の自由と信義則 一その契約をしても大丈夫？
第 4 回	所有と占有 一所有と占有って違うのか？
第 5 回	犯罪と法一刑事司法のプロセス
第 6 回	刑罰とは何か 一刑務所の中の問題から考える
第 7 回	少年法はなぜ制定されたのか 一少年法の理念から考える
第 8 回	家族と法 一家族（親族・姻族）とは
第 9 回	消費者法から考える契約一マルチ商法ってなに？
第 10 回	個人情報と法 一個人情報が保護するものとは
第 11 回	労働者の権利 一労働法で保護される労働者とは
第 12 回	情報と法① 一替え歌は違法なのか、著作権から考える
第 13 回	情報と法② 一新しい権利から考える
第 14 回	死刑制度一死刑制度は必要なのか、世界の状況から考える
第 15 回	リーガル・マインドとバランス（まとめ）
第 16 回	試験（筆記）

達成目標

- 「リーガルマインド」「法的安定性」「具体的妥当性」「社会規範と法的判断」「法の目的と機能」「条文と解釈」といったキーワードが理解でき、具体的な紛争の平和的解決ができる。

履修上の注意

実際の法を学ぶためにも、法に関する様々な時事的問題に触れることは大切と思われる。そのため、日々のニュースに目を向けることが習慣となるようにしてほしい。

予習復習

予習としては、日々、法的な様々なニュースは起こっており、そのような点を踏まえ、身近な決まりについて考えてみる。

復習としては、身近な決まりから、法のもつ意味を理解し、不明な点は各自で調べて確認をする。

評価方法

定期試験（筆記）とレポート課題などの実施で評価を行う。試験 90%、レポート課題 10%

テキスト

- 教科書名：『法学のおもしろさ（第3版）』
 - 著者名：山本 聰
 - 出版社名：北樹出版
 - 出版年（ISBN）：978-4-7793-0607-5
- ※その他、講義で使用するプリントを毎回配布する。